

令和5年度 第1回 砂川市立小中学校統合準備委員会 次第

日 時 令和5年6月27日（火） 18:00～

場 所 砂川市役所 2階大会議室

1. 開 会
2. 委嘱書交付
3. 挨拶 砂川市教育委員会教育長
4. 会長及び副会長の選出
5. 説明、報告事項
 - ・これまでの経過について
 - ・小中学校統合準備委員会について
 - ・令和5年度砂川市小中一貫教育推進計画について
 - ・砂川市義務教育学校建設市民意見収集会について
 - ・砂川市義務教育学校基本設計書（案）について
 - ・学校間連携事業について
6. 協議事項
 - ・義務教育学校の校名について
7. その他
8. 閉 会

別添資料

- 別添1 砂川市立小中学校統合準備委員会委員名簿
- 別添2 砂川市立小中学校統合準備委員会設置要綱
- 別添3 砂川市義務教育学校基本構想
- 別添4 令和5年度砂川市小中一貫教育推進計画
- 別添5 砂川市義務教育学校建設市民意見収集会開催報告

これまでの経過について

教育委員会では、市内の児童生徒数が年々減少し、学校規模も大きく変化する中、将来にわたり効果的な統一性のある教育活動を維持するため、平成30年度から市立小中学校の適正規模・適正配置の検討を開始しています。

検討にあたっては、今後の小中学校のあり方や基本的な考え方について、広くご意見をお伺いすることが望ましいとして、市内の関係する各種団体・組織の皆様に対しまして適正配置に係わる「意見を聴く会」を開催し、皆様のご意見を踏まえながら、パブリックコメントを経て、適正配置に係わる基本方針を令和元年6月に策定いたしました。

令和元年8月、基本計画（案）の協議・検討を進めるため、市内関係団体からの推薦により構成される検討委員会を設置し議論を重ねていただき、令和元年12月に検討委員会より計画案となる提言書がまとめられました。

教育委員会では、それまで検討委員会で整理いただいた内容を尊重しながら精査を進め、令和2年5月に「砂川市立小中学校適正配置基本計画」を策定いたしました。

その後、計画の内容について保護者、地域の方々に対して広く周知させていただくため、令和2年10月から11月にかけて11か所の会場で説明会を開催するとともに、令和3年1月から4月にかけて各小中学校PTAに対して基本計画の推進について合意形成をはかりました。

令和3年6月には、「砂川市立小中学校統合準備委員会」「砂川市小中一貫教育推進委員会」を設置し、令和5年度の中学校統合、令和8年度の義務教育学校の開校、小中一貫教育の推進について協議を進めており、令和5年度の中学校統合に向けては、本委員会で協議いただいた事項について、「中学校統合に向けた提言書」としてまとめられ、令和4年3月に受理いたしました。

中学校の統合に向けては、令和3年10月に、砂川中学校、石山中学校両校の校長、教頭をはじめとする教職員を中心に構成された「中学校統合委員会」を設置し、学習関係や学校生活、部活動や生徒会活動など具体的な協議が実施されて、令和4年度には、各種交流事業やスクールバスの実証調査運行を行いながら、令和5年4月に中学校を統合し、スクールバスの運行を開始しております。

また、令和8年度の義務教育学校の開校を目指し、砂川市義務教育学校基本構想（案）に対するパブリックコメントを経て、令和4年4月に「砂川市義務教育学校基本構想」を策定し、11月には建設形態を新築と決定、その後市民説明会や子どもワークショップ、市民建設ワークショップ、市民意見収集会を開催するなど、基本設計を進めています。

主な取組の経過

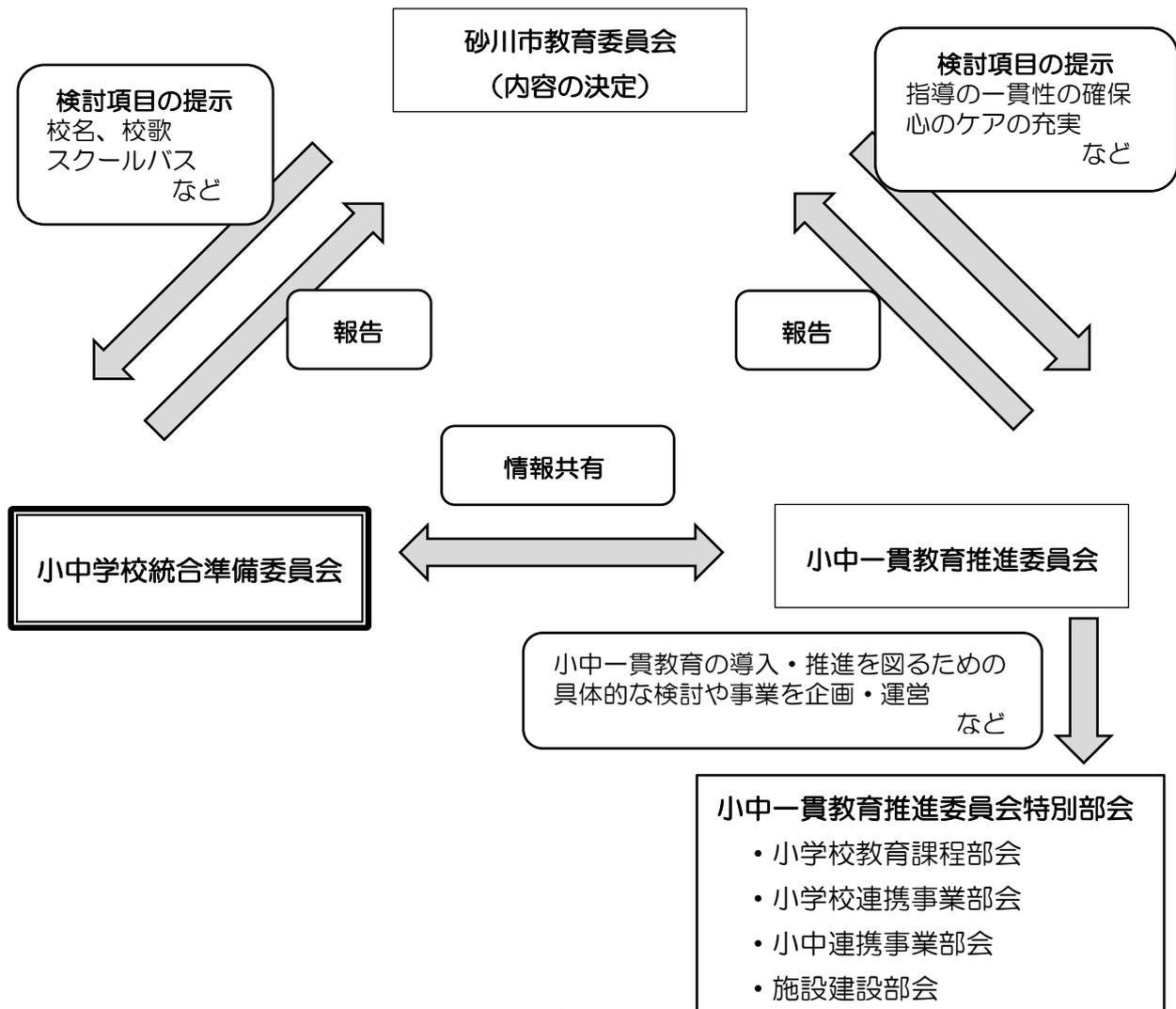
平成30年4月	適正配置の検討開始
平成30年10月	適正配置に関わる「意見を聴く会」を実施 (11団体に対し、12回開催)
令和元年5月	砂川市立小中学校適正配置基本方針(案)に対するパブリックコメントの実施
令和元年6月	「砂川市立小中学校適正配置基本方針」を策定
令和元年8月	砂川市立小中学校適正配置計画検討委員会を設置
令和元年12月	「砂川市立小中学校適正配置計画策定に関する提言書(計画案)」を受理
令和2年5月	「砂川市立小中学校適正配置基本計画」を策定
令和2年10月～11月	「砂川市立小中学校適正規模・適正配置説明会」を保護者、地域向けに学校、コミュニティセンター等11ヶ所で開催
令和3年1月～4月	「砂川市立小中学校適正配置基本計画」について、市内小中学校7校のPTAと同意(同意書受理)
令和3年6月	砂川市立小中学校統合準備委員会を設置
令和3年6月	砂川市小中一貫教育推進委員会を設置
令和3年10月	中学校統合委員会を設置
令和4年3月	「中学校統合に向けた提言書」を受理
令和4年3月	砂川市義務教育学校基本構想(案)に対するパブリックコメントの実施
令和4年4月16日	「砂川市立石山中学校閉校協賛会」が設立
令和4年4月20日	「砂川市義務教育学校基本構想」を策定
令和4年7月	「砂川市義務教育学校建設基本設計・実施設計委託業務」の契約締結
令和4年11月	砂川市義務教育学校の建設形態を新築と決定
令和4年12月22日	「砂川市義務教育学校建設形態決定に係る市民説明会」を開催
令和5年1月～3月	「砂川市義務教育学校建設子どもワークショップ、市民建設ワークショップ(2回)」を開催
令和5年3月31日	砂川市立石山中学校閉校
令和5年4月1日	中学校を統合し、スクールバスの運行を開始
令和5年4月25日	「令和5年度砂川市小中一貫教育推進計画」を策定
令和5年5月22日	「砂川市義務教育学校建設市民意見収集会」を開催

小中学校統合準備委員会について

砂川市立小中学校統合準備委員会（以下「準備委員会」という。）は、学校統合を進め、令和8年度の義務教育学校開設を目指していくため、令和2年度に策定した「砂川市立小中学校適正配置基本計画」（以下「基本計画」という。）及び令和4年度に策定した「砂川市義務教育学校基本構想」に沿って具体的な事項を調査及び協議していくために、保護者、地域の方々、学校関係者などからご意見を伺う機関としており、準備委員会で協議した内容及び決定した事項を取りまとめ、教育委員会へ報告（提言）することとしています。

また、基本計画で示している「小中一貫教育の推進」については、別途「砂川市小中一貫教育推進委員会」や「4つの専門部会」を設置して協議しています。

準備委員会の位置づけ



令和5年度の検討事項及び協議予定時期について

【統合準備委員会での検討事項】

区 分		協議予定時期
義務教育学校に関する事項		
①校名		6月～2月
②制服、ジャージ		7月～3月
③校章		7月～3月
④校歌		8月～3月
⑤校旗		9月～3月
学校建設に関する事項		
①基本設計		6月～7月
②実施設計		8月～3月
スクールバスに関する事項（義務教育学校に関する事項）		
①乗車対象者		7月～3月
②運行経路及び停留所		
③スクールバスの運行台数		
④運行回数・休日運行		
⑤一般利用		

砂川市義務教育学校建設市民意見収集会について

○砂川市義務教育学校建設市民意見収集会

【日 時】 令和5年5月22日（月） 18：00～

【場 所】 地域交流センターゆう 大ホール

【内 容】 別紙報告書のとおり

【参加者】 30名

砂川市義務教育学校基本設計書（案）について

○砂川市義務教育学校基本設計書（案）のパブリックコメント

【期 間】 令和5年7月6日（木）～8月7日（月）

【場 所】 砂川市役所・公民館・総合体育館・海洋センター
地域交流センターゆう・南地区コミュニティセンター
北地区コミュニティセンター

【その他】 市役所1階「情報発信・フリー（交流）スペース」において、基本設計書（案）の紹介（動画）、パネル・模型展示

○砂川市義務教育学校建設オープンハウス

【日 時】 令和5年7月30日（日） 9：45～14：00

【場 所】 オアシスパーク 砂川遊水地管理棟

【内 容】 基本設計書（案）の説明、動画による紹介、パネル・模型展示、VR体験

学校間連携事業について

○農業体験

【日 時】 令和5年5月31日（水）

【場 所】 西豊沼

【内 容】 田植え体験

【参加者】 砂川小学校 5年生 37名
豊沼小学校 5年生 10名

義務教育学校の校名について

令和8年度に義務教育学校が開校するにあたり、新たに校名を決定しなければなりません。新たな校名の選定については、次の点も考慮しながら検討することとなります。

○校名の検討に係る前提

- ・本市の学校は、砂川市立学校設置条例により、校名と位置が規定されている。
- ・令和6年度より国庫補助を受けて建設工事を行うにあたり、申請前に学校の統合が条例により設置が規定されていなければならないため、令和6年4月前には砂川市立学校設置条例を改正していなければならない。

○校名の選定について

(1) 学校名の事例について

- ・現在の学校は、〇〇小学校、〇〇中学校のように校名に校種が入っているが、義務教育学校の校名に校種（〇〇義務教育学校）をいれるかどうか。

(道内の例)

- ・〇〇学園義務教育学校
帯広市立大空学園義務教育学校・・・令和4年4月開校
- ・〇〇小中学校
新得町立富村牛（とむらうし）小中学校・・・令和4年4月開校
- ・〇〇義務教育学校
釧路市立阿寒湖義務教育学校・・・令和3年4月開校
北海道教育大学附属釧路義務教育学校（国立学校）・・・令和3年4月開校
- ・〇〇学校
斜里町立知床ウトロ学校・・・平成28年4月開校
占冠村立トマム学校・・・平成29年4月開校
伊達市立大滝徳舜警学校・・・平成31年4月開校
七飯町立大沼岳陽学校・・・令和2年4月開校
七飯町立大沼岳陽学校鈴蘭谷分校・・・令和2年4月開校
富良野市立樹海学校・・・令和4年4月開校
比布町立比布中央学校・・・令和4年4月開校
- ・〇〇学園
中標津町立計根別学園・・・平成28年4月開校
白糠町立庶路学園・・・平成30年4月開校
湧別町立芭露学園・・・平成30年年4月開校
石狩市立厚田学園・・・令和2年4月開校
北見市立おんねゆ学園・・・令和2年4月開校
根室市立齒舞学園・・・令和2年4月開校
歌志内市立歌志内学園・・・令和3年4月開校
函館市立戸井学園・・・令和3年4月開校
当別町立とうべつ学園・・・令和4年4月開校
安平町立早来学園・・・令和5年4月開校

(道外の例)

- ・義務教育学校〇〇学舎
高知市立義務教育学校土佐山学舎（高知県）・・・平成28年4月開校
- ・義務教育学校〇〇学園
横浜市立義務教育学校西金沢学園（神奈川県）・・・平成29年4月開校
- ・〇〇小中一貫校
伊豆市立土肥（とい）小中一貫校（静岡県）・・・平成30年4月開校
- ・〇〇学院
姫路市立四郷（しごう）学院（兵庫県）・・・平成31年4月開校
- ・〇〇小中学園
川内村立川内小中学園（福島県）・・・令和3年4月開校
- ・〇〇学舎
南砺市立南砺（なんと）つばき学舎（富山県）・・・令和3年4月開校
- ・その他
多久市立東原学舎（とうげんしょうしゃ）中央校（佐賀県）・・・平成29年4月開校
香春町立香春（かわら）思永館（福岡県）・・・令和3年4月開校
大熊町立学び舎ゆめの森（福島県）・・・令和5年4月開校

(2) 学校名の選定方法はどうするのか

- ・一般公募や応募資格に制限を付けた公募、児童生徒・保護者に校名募集のアンケートの実施、準備委員会で複数案を作成し提案など、選定については様々な方法が考えられる。
 - ①一般公募（応募資格制限なし）
 - ②応募資格制限付公募（市内在住、市内に通勤・在住、新しい学校を応援したい人など）
 - ③児童生徒・保護者校名募集アンケート
 - ④統合準備委員会で校名を検討 など
- ・公募とした場合、条件（応募資格、応募方法、募集期間、決定方法など）はどうするのか。
- ・提案とした場合、校名案作成の条件や観点はどうするのか。

(3) 学校名の決定方法はどうするのか

- ・学校名は、教育委員会会議にて決定後、砂川市議会へ学校設置条例の改正案を上程し、議会の議決を経て最終決定となるが、学校名の最終候補の決定方法はどうするのか。
 - ①公募やアンケートにより出された学校名に対して、準備委員会で最終候補を選び、教育委員会会議に提案
 - ②統合準備委員会において学校名の候補を決定し、結果を教育委員会会議に報告 など

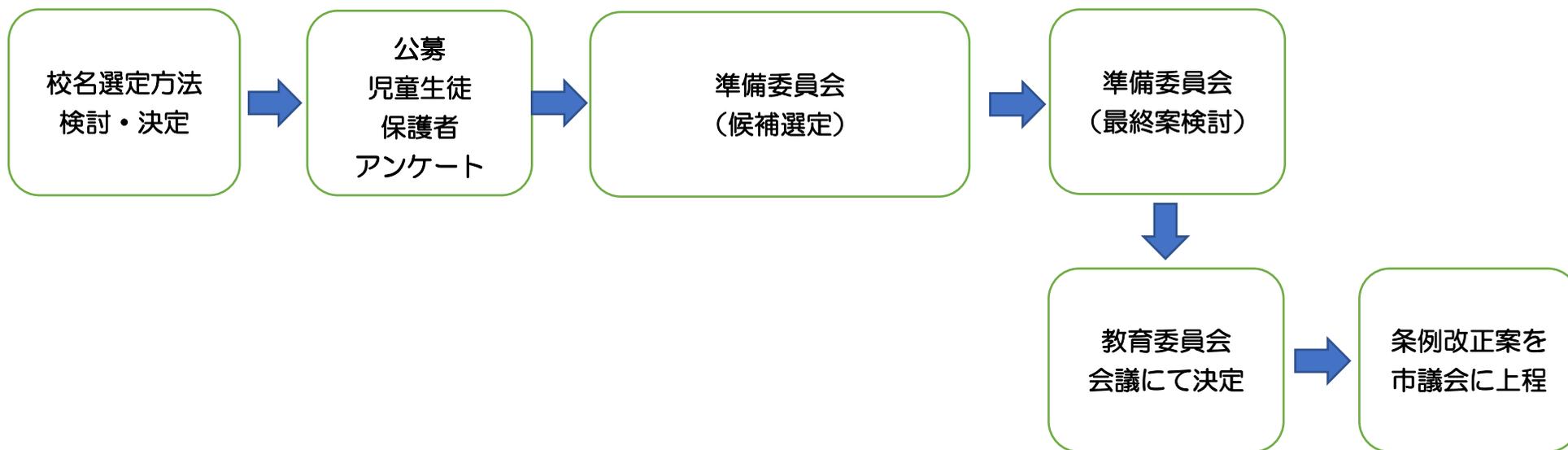
◎事務局案

- ・市民及び市内小中学校卒業生からの公募及び児童生徒、保護者に対して校名募集アンケートを実施し、出された校名案について統合準備委員会にて検討し、最終候補1案を決定し、教育委員会会議へ提案する。

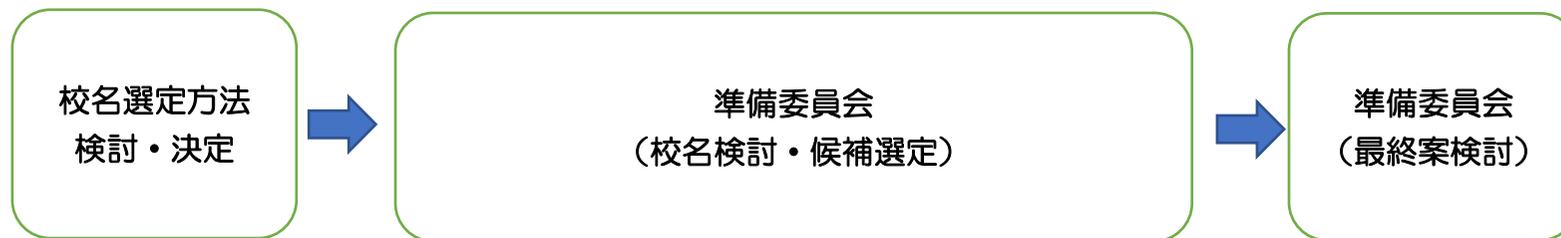
校名決定のスケジュール（例）



①公募（児童生徒・保護者アンケート）を行う場合の例



②提案を行う場合の例



◎義務教育学校とは

平成28年4月より制度化された「義務教育学校」は、一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校のことです。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことが学校の目的とされています。

【義務教育学校のメリット】

- ・中一ギャップの解消、小中の交流促進、自由なカリキュラム編成、学力の向上 など

◎砂川市が目指す義務教育学校（「砂川市義務教育学校基本構想」より抜粋）

ねらい

義務教育9年間を一体的に捉え、指導の一貫性や学びの系統性を重視した教育活動を展開し、多様性を尊重する態度、互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、優しさや思いやりなど、子供たちの「生きる力」を育む

「生きる力」の育成

- 知：よりよく考え 未来を生きる力を 共に 学び続ける児童生徒
- 徳：豊かな心を持ち 共に 思いやる児童生徒
- 体：運動を楽しみ 共に 健やかな成長を目指す児童生徒

- 義務教育学校の特性を生かした特色ある教育活動
- いじめ、不登校、特別支援教育の一元的な体制の構築
- 幼・保・小・中・高等学校の一体的な連携
- 学校・家庭・地域が相互に連携した教育活動

教育理念

児童生徒の豊かな心と 学ぶ力を育む教育の実現

目指す児童生徒像

- 【確かな学力】 **よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒**
- 【豊かな人間性】 **自他の命を大切に、思いやりのある心豊かな児童生徒**
- 【健やかな体】 **健康で安全な生活を心がけ、自ら進んで運動に親しむ児童生徒**
- 【郷土を愛する心】 **ふるさと「砂川」に誇りをもつ児童生徒**

◎教育課程編成の基本的な考え方（「砂川市義務教育学校基本構想」より抜粋）

学年（9年制）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
ステージ	前期課程				後期課程					
	1stステージ 【基礎・基本の 確実な定着】				2ndステージ 【基礎・基本の徹底】			3rdステージ 【個性・能力の伸長】		
目 標	<p>○学びへの興味・関心をもち、基本的な学習習慣を身に付ける。</p> <p>○思考力・判断力・表現力を発揮して主体的に学習に取り組む。</p> <p>○体験活動等を通して、友達と仲良く接する。</p> <p>○友達と互いに励まし合い、望ましい人間関係を築く。</p> <p>○早寝早起きなどの基本的な生活習慣を身に付け、交通ルールや学校の決まりを守る。</p> <p>○健康で安全な生活の大切さを理解する。</p>				<p>○知識・技能を取得し、それらを活用して課題解決をする中で、思考力・判断力・表現力を使って主体的・対話的に学習に取り組む。</p> <p>○周囲の人の個性や特性を理解するなど、相手の立場や気持ちを理解し、誰とでも適切な人間関係を築く。</p> <p>○学校の決まりやマナーの意義を理解し、主体的に健康で安全な生活を送る。</p>			<p>○知識・技能を習得し、それらを活用して課題解決する中で、多面的に思考・判断し、相手の立場に立って表現するなど、主体的・対話的に学習に取り組む。</p> <p>○人間尊重の精神に基づき、物事を多面的・多角的に考え、周囲の人とよりよく生きようとする。</p> <p>○自らを律し、他の範となる健康で安全な生活を心がける。</p>		
授業時間	45分				50分					
教科の指導形態	学級担任制				一部教科担任制 (国語、算数、理科、音楽、図工、体育、外国語など)			教科担任制		
特色ある教育活動	異学年交流	異学年交流活動の実施、前期課程と後期課程の合同行事の実施								
	異校種連携	砂川高等学校との連携								
	部活動					体験的に参加			部活動	
	地域に誇りをもつ児童生徒の育成	<p>○コミュニティ・スクールを活用し、地域の人材や地元企業などの教育資源を活用した職場体験・職場訪問等の実施【キャリア教育の推進】</p> <p>○家庭や地域、地元企業などと連携した体験学習の実施【ふるさと愛の醸成】</p>								